

# これだけは知っておきたい！！ 相続税土地評価 ～中級編～

毎年恒例の当事務所で開催する土地評価セミナーも、お陰様で今年で10回目となりました。

昨年のセミナーは、相続税土地評価『基礎編』として、資料の収集方法等についての内容でしたが、今回は『中級編』として具体的な評価方法について、主に画地条件の増減価要因についてお話します。

今後、相続税申告等を事務所の新たな業務にしたいと考えている先生方や、職員の皆様のスキルアップには最適な研修会かと思っておりますので、ぜひ奮ってご参加ください。

## ◆研修会の主な内容

### 第1部 土地評価の考え方・見方について



- ①路線価はどのように付けられているのか
- ②評価は自分が買う立場になって考えると増減価要因が見えてくる
- ③増減価要因は同じ形状、面積でも利用所在場所によって違ってくる

### 第2部 具体的な評価の留意点

- ①間口・奥行距離の測定の留意点
- ②地目判定の留意点
- ③利用区分の留意点
- ④角地の判定と側方路線影響加算率の留意点
- ⑤不整形地の想定整形地作成の留意点 等



特に第1部では、相続税の土地評価をするに当り、形式的に財産評価通達の規定を当てはめて評価するのではなく、価格の増減価要因の本質を真に理解し評価規定を使いこなせるようになるために、不動産評価の専門家の立場から土地評価の考え方・見方についてお話します。

## ◆開催日程

9月6日（火）横浜会場

（TKP横浜駅西口カナルセンター 参加定員：30名）

9月13日（火）町田会場

（ぼっぼ町田会議室1 参加定員：20名）

講演時間 13：30～16：40

参加費用 5000円（1名様につき）

沖田不動産鑑定士・税理士事務所 所長。税理士・不動産鑑定士のダブルライセンスを活かし、相続税に関する土地評価を専門とする。税理士・会計事務所に対して相続税の広大地の評価案件についてアドバイスをしており、税務署に対する広大地証明書を年間150件以上発行している。各税理士会支部研修の講師も多数務めている。

## ◆講師紹介



税理士・不動産鑑定士  
沖田 豊明

### 主な著書紹介

『相続人・相続財産調査マニュアル』  
『宅地相続の実務－評価・遺産分割・納税』  
『相続のお金と手続きこれだけ知っていれば安心です』など

沖田不動産鑑定士・税理士事務所 〒332-0012 埼玉県川口市本町4-1-6 第1ビル4F TEL 048-228-2501  
～当事務所はおかげ様で、年間100以上の税理士・会計士事務所様の資産税評価業務のサポートをさせて頂いております～

▼ お申し込み FAX 048-228-2502 (切り取らずこのまま)

☆受付後に「受付確認及び振込先のご案内」をFAX致します。ご入金確認後に会場案内兼受講票を郵送させていただきます。

事務所名	TEL		
	FAX		
ご住所	〒		
役職/出席者1	/	役職/出席者2	/
参加会場	<input type="checkbox"/> 横浜会場(9/6)	<input type="checkbox"/> 町田会場(9/13)	
無料相談会	<input type="checkbox"/> 事前相談	<input type="checkbox"/> 当日相談	